

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	こころネット株式会社	コード	6060
提出日	2023/5/31	異動(予定)日	2023/6/27
独立役員届出書の提出理由	独立役員である大出隆秀氏が2023年6月27日付で監査等委員である社外取締役を退任することに伴い、新たに鈴木一徳氏を独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	伊藤 信弘	社外取締役	○														○		有
2	菅野 晴隆	社外取締役	○														○		有
3	鈴木 一徳	社外取締役	○														○	新任	有
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	伊藤信弘氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公平かつ中立的な立場から当社の経営上有用な意見・助言をいただけるものと判断したことから、社外取締役として選任しております。今後においても、企業経営者としての豊富なビジネス経験を生かし、当社において独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の要件に適合しており、当社経営陣との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。
2	該当なし	菅野晴隆氏は、弁護士としての法的な専門知識と企業経営者としての豊富な経験を備えており、取締役会において客観的な立場で積極的に発言し、当社における監査機能の強化に大きく貢献していただけるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役として選任しております。今後においても、当社の監査体制の強化に向けた提言・発言をしていただくことを期待しております。 また、東京証券取引所の定める独立役員の要件に適合しており、当社経営陣との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。
3	該当なし	鈴木一徳氏は、税理士・公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と金融機関4社で監査責任者の経験を有しており、客観的で中立的な監査・監督をしていただけるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 また、東京証券取引所の定める独立役員の要件に適合しており、当社経営陣との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。
4		
5		

4. 補足説明

当社の独立社外取締役は、その独立性を実質的に担保するため、「独立社外取締役の選任基準」を満たすとともに、率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者であるべきと考えております。 なお、「独立社外取締役の選任基準」については、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に記載し、当社ウェブサイトに掲載しております。 https://cocolonet.jp/ir-corpogove.html

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。